

総合計画／実施計画書 兼 事業事業評価シート

事業期間 H20 ～ H22

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康福祉課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 3	高齢者や障がい者（児）がいきいきと生活できるよう支援する	
重点施策ID	重点施策名	
- - -		

2. 事業名等				
事業名	老人クラブ助成金	事業区分	②	①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名		実施形態	①	①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		①	①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		①	④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 22 年度	根拠法規	老人福祉法、在宅福祉事業費補助金交付要綱	
各種の計画への反映（＝根拠計画）		第3、4期老人福祉計画及び介護保険事業計画		事業ID 16002

3. 事業の内容等			
事業の背景 老人福祉法第13条2項の規定による。 在宅福祉事業費補助金交付要綱（平成3年4月適用）に基づき 予算の範囲内にて交付されるものとする。		補助事業	名 称 在宅福祉事業費補助金
			補助率 国 県 その他 1/ 2/3 1/
		起 債 の 類	①
			②
事業の目的及び対象 【目的】 高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。		事業概要 市内の単位クラブ及び豊後大野市老人クラブ連合会が行う事業に対して補助 ○単位クラブ－社会奉仕活動、生きがい活動、健康づくり活動、学習活動に要する経費 ○市連合会－基本運営事業、活動促進事業、健康づくり事業に要する経費	
【対象】 単位老人クラブ、豊後大野市老人クラブ連合会		前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
		E 維持	

4. 予算・決算の状況（単位：千円）							
財源内訳	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金						
	県支出金	5,483	5,818	5,648	4,527	4,527	4,527
	地方債						
	その他						
	一般財源	4,661	6,104	5,731	5,586	5,586	5,586
	計	10,144	11,922	11,379	10,113	10,113	10,113
決 算	国庫支出金						
	県支出金	5,482	5,817	5,649			
	地方債						
	その他						
	一般財源	4,521	6,012	5,730			
	計	10,003	11,829	11,379			

5. 実績及び達成目標等															
過去３年間の事業実績と課題															
平成17年度			平成18年度			平成19年度			課 題						
【実績】 会 員 数 8,013人 60歳以上 17,510人 クラブ数 161クラブ			【実績】 会 員 数 7,322人 60歳以上 17,405人 クラブ数 159クラブ			【実績】 会 員 数 7,278人 60歳以上 17,493人 クラブ数 155クラブ			クラブ数、会員数ともに減少していること。クラブ会員の高齢化により活動が停滞するクラブが増加していること。						
達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値															
活動指標		会員数													
効率指標		前年度決算額＞当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。													
成果指標		加入率（＝会員数/60歳以上人口）										単 位			
												%			
年 度		H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22		備 考	
種 別		加入率		加入率		加入率		加入率		加入率		加入率			
目標値						41.6		41.6		41.6		41.6			
実績値		45.7		42.0		41.6									
達成率						100.0%									
備 考															

総合計画／実施計画書 業務事業評価シート

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康福祉課

6. 前年度の事業評価					評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。		
理由	高齢化社会をむかえ、高齢者のいきがい活動・健康活動など福祉の増進を図るための施策として必要である。					
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。		
理由	老人福祉法の規定に基づき地方公共団体が老人の福祉を増進することを目的として実施している事業であるため。					
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。		
理由	上記と同様に老人福祉法に基づく地方公共団体の事業であるため。					
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。		
理由	在宅福祉事業費補助金交付要綱に定められている活動に対して補助金を交付しているため。					
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。		
理由	国・県による補助事業であり単価も定められているため独自の予算措置は難しい。					
人 体 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。		
理由	老人クラブは7,000名を超える巨大な組織であり、なおかつ会員が7支部に分かれて活動をしているため、現行の職員数の減少は、老人クラブ全体の把握が困難となるため難しい状況である。					
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。		
理由	本事業は、高齢者による社会奉仕活動等を通じ、高齢者の福祉増進を図ることを目的としている。いきいきと生活していくために大変意義あるものであり、行政として今後も高齢者の活動を支えていく必要があるため。					
その他、特記事項		事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
《その他の課題》 会員数が減少している原因として、予算・決算等の資料の作成が困難であるということがあげられる。 またその予算・決算内容の明確さにも問題がある。 今後は、明確な資料づくりを課題とし事務局が中心となり段階的に調整していく必要がある。						
部 長		課 長		班 長		担当者
						内線 2131 E-mail @bungo-ohno.jp